

町内会のゴミ集積所に「雑がみ分別」の啓発ポスターが貼られ、暫くして回覧板でも徹底されました。

以前(2024.3.22)新聞折込チラシ処分の投稿時に、「雑がみ」の事にも触れましたが、全体的にまだまだ分別されず、家庭ごみとなって焼却されているみたいです。

要因として考えられる事は、①「雑がみ」って何？ ②分別に手間がかかる 等々だと思いますが、私もつつい家庭ごみで排出している事が多いです。
今回の町内会の啓発のように、何度も何度も意識向上のための広報が必要だと感じました。

いずれにしても、環境保護の為には確実にリサイクルされる手段での排出だと感じ、町内会の啓発に次の禁止(注意)事項があればなおよかったのではと思いました。

【雑がみに入れないモノ】

- ・ビニールでコーティングされた紙、少し破ると断面にビニールが見えるもの
- ・臭いがついた紙・・・洗剤や線香の箱など
- ・感熱紙・・・レシートなど
- ・写真、写真プリント用紙
- ・カーボン紙・・・宅配の伝票など
- ・圧着ハガキ
- ・汚れた紙・・・ピザの箱など

「雑がみ」の処分、今日からもっと意識を持って取り組もうと思います。